

東郷町施設サービス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画内容 平成30年 4月 1日 ~ 平成35年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。 女性 75%以上 男性 5%以上
--

<対策>

- 平成30年 6月～ 制度内容等について掲示などにより社員に周知し、育児休業
を取得しやすい環境を作る
- 平成30年 8月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供を行なう。

<対策>

- 平成30年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 7月～ 制度に関するパンフレットを作成し掲示などにより社員に
周知

目標3：短時間勤務制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年 6月～ 制度内容等について掲示などにより社員に周知し、短時間勤
務の取得しやすい環境を作る